

6 生消取第 885 号
令和 7 年 3 月 5 日

各消費生活協同組合（連合会）
代表理事 殿

東京都生活文化スポーツ局消費生活部長
（ 公 印 省 略 ）

金融商品取引法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う
消費生活協同組合法関係規定の改正について（通知）

標記の件に関して、厚生労働省から通知が発出されましたので、下記のとおり写しを送付いたします。

また、本通知及び送付資料につきましては、以下の Web ページにも掲載予定ですので、ご活用ください。

（URL：<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/chousa/seikyo/oshirase.html>）

記

送付資料

- 1 令和 7 年 2 月 7 日付社援発 0 2 0 7 第 8 号
- 2 消費生活協同組合法改正案（新旧対照表）
- 3 消費生活協同組合法施行令改正案（新旧対照表）
- 4 消費生活協同組合法施行規則の一部を改正する省令（新旧対照表）

<連絡先>

東京都生活文化スポーツ局
消費生活部取引指導課
生活協同組合担当

電話：03（5388）3060

E-mail：S1121402@section.metro.tokyo.jp